

稲城市指定管理者選定審査採点表(稲城長峰スポーツ広場)

2次審査

1 性能評価点(点/135点満点)(管理基準書に対して過不足ない提案を3点として評価する。)

選定基準	審査の視点	配点
(1)安定的な経営姿勢・運営実施体制について(20点)		
①施設の管理運営の基本方針及び方針に基づく実施策	行政課題及び施策に基づいた施設の基本方針を有している。また、基本方針を踏まえた実施策が示されている。	5点
②安定的な経営体力と適正な経営情報開示(経営の透明性)、類似施設の管理実績	天災等の事由が発生しても数ヶ月間安定的な施設運営管理を行うことに必要な経営体制、経営体力及び適正な経営の情報開示(透明性)並びに類似施設の管理実績について示されている。	5点
③人員配置・研修体制	施設の管理運営を行うにあたり、安全かつ効率的な業務履行をできる体制を有している。	10点
(2)施設の平等・公平な利用の確保について(5点)		
④公共性・公平性に基づいた利用の確保	誰もが平等・公平に利用できる仕組みや体制を有している。	5点
(3)コンプライアンスについて(5点)		
⑤関連法令の遵守体制	指定管理者として要求される個人情報保護、情報公開、行政手続等の法令の遵守体制が明記されている。	5点
(4)施設を最大限活用する実施策について(35点)		
⑥利用者ニーズへの対応	利用者のニーズの把握方法やサービスへの反映方法が示されている。	10点
⑦広報・利用促進活動	実現可能な広報・利用促進策が示されている。	5点
⑧自主事業について	具体性かつ多様性のある事業計画及び想定スケジュールが示されている。	10点
⑨市の施策との連携について	市のスポーツ推進施策との連携によって、利用者にとって相乗効果が発揮される提案がある。	10点
(5)管理運営経費について(10点)		
⑩効率的な管理運営	コスト管理計画において実施・改善計画や中長期計画が明記されている。	5点
⑪支出計画	支出計画が詳細に明記されている。	5点

(6)施設管理について(15点)		
⑫維持管理業務	利用者が快適に気持ちよく利用することができる為の業務内容、実施方法として有効な提案がされている。	10点
⑬環境対策	ごみの排出量削減や地球温暖化対策等の計画が適切である	5点
(7)安全管理について(5点)		
⑭危機管理体制	安全・安心に利用できるような予防策及び事故等発生時の対処、体制を明記している。	5点
(8)地域及び市民団体との交流について(20点)		
⑮地域支援・地域連携	地域貢献に対する事業の取組みが提案されている。	10点
⑯再委託時の市内事業者の活用	施設の維持管理等のアウトソーシングにおける市内事業者の活用を明記している。	10点
(9)モニタリングについて(10点)		
⑰自己評価(モニタリング)について	事業の評価を実行するとともに、PDCAマネジメント等の事業の改善が提案されている。	10点
(10)その他(10点)		
⑱物品管理	適正な物品管理を行うための取組みが提案されている	5点
⑲金銭管理・経理事務	適正な金銭管理の対応及び経理事務の体制について明記している。	5点
合 計		135点

2 価格評価点(点/45点満点)

価格評価点の算出方法

$$\text{価格評価点} = \underset{(\ast 1)}{27\text{点}} + \frac{(\underset{(\ast 2)}{\text{基準額}} - \underset{(\ast 3)}{\text{指定管理料提案額}})}{\underset{(\ast 4)}{500\text{万円}}}$$

(※1) 基準点：27点＝45点×3/5（5段階評価の3に相当）

上限は45点となります。また0点未満は、1次審査で失格とする場合があります。

(※2) 基準額：2億1,190万円（5年間の指定管理料（税込み金額）の基準とする額）

(※3) 5年間の指定管理料（税込み金額）について応募者からの提案額

(※4) 500万円：増減する点数の1点当りの金額

3 総合点(点/180点満点)

$$\text{総合点 (点)} = \text{性能評価点 (点)} + \text{価格評価点 (点)}$$